

文教厚生常任委員会報告

文教厚生常任委員会の報告を行います。

1 1月30日の本会議において、当委員会に付託されました案件は、条例制定5件、指定管理者の指定1件、組合の設立1件です。

1 2月6日、委員会を開催し、慎重に審査した経過と結果について、ご報告いたします。

「議案第118号 上野原市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」は、健康保険法施行令の改正に伴う改正で、出産育児一時金に関する産科医療保障制度掛金の加算分を4千円引き下げ、1万2千円とする一方、少子化対策の重要性に鑑み、総額の42万円を維持するため、出産育児一時金を4千円引き上げ、40万8千円とするものです。

「議案第119号 上野原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について」は、デジタル化の推進に伴い、子ども子育て支援を行う事業者等における書面等の作成・保存や、保護者等への説明等を、電磁的方法によっても可能にするものです。

委員からの、該当する施設は市内にどのくらいあるか、という質問については、保育所1園、こども園2園、私立幼稚園3園で、市内には無いが、認可・認可外・認可外に属しない施設についても該当するとのことでした。

また、利便性が増す一方でセキュリティ面が心配されるので、ガイドラインを示す等の対策が必要ではないか、との意見が出されました。

「議案第122号 上野原市教職員住宅条例の一部を改正する条例制定について」は、富岡下原団地教職員住宅を地権者に無償譲渡し、丹保向団地1号棟・2号棟を解体するため、該当部分を条例から削除するものです。

「議案第123号 上野原市学校給食費管理条例制定について」は、学校給食の適正な運営を図ることを目的として、学校給食費の公会計化を実施するにあたり、学校給食費の取り扱いに関し必要な事項を定めるもので、透明性・公平性の向上や教職員の業務負担の軽減が見込まれるとのことでした。

「議案第124号 上野原市営運動施設条例の一部を改正する条例制定について」は、桂川テニスコートを、フットサル場としても使用できる砂入り人工芝コートに変更し、料金表の改定も併せて行うものです。

「議案第133号 上野原市立病院の指定管理者の指定について」は、現在の指定管理者である公益社団法人地域医療振興協会を、引き続き令和4年4月1日から10年間指定するものです。

今回、条文の「減価償却費相当額の負担を求めることができる」を追加し、また、事業計画管理表により、計画と実績のチェックを管理運営協議会において行い、5年後を目途に効果を協議するとのことです。

委員からの、地域振興協会とは毎年協議するのか、また、協議会のメンバーの構成は、という質問については、協議会は年4回程度開催しているが、必要に応じて回数を増やす考えで、メンバーは市長、副市長、総務部長、福祉保健部長、振興協会の理事長、専務理事、市立病院の院長、事務担当者とのことです。

また、委員からは、事業計画管理表については、項目を挙げるだけではなく、目標の時期等を明確にし、具体的に取り組む必要がある、市立病院と市民の信頼関係を築くため、職員の対応の面についても協議会等で指摘していくべき、との意見が出されました。

「議案第137号 富士・東部広域環境事務組合の設立について」は、令和4年2月1日から、県内北麓地域・東部地域の12市町村で、ごみ処理施設に関する事務を共同で行うため、規約を定め、組合の設立を進めるものです。

組合議員の定数は20名で、そのうち2名が当市から選出されるとのことです。

委員からの、今後の予定はどうなっているか、という質問については、来年度に各市町村のごみ処理の種別・量を報告し、それを基に基本構想を決定していき、令和9年に契約、令和14年から稼働する予定とのことです。

以上、当局提出の7議案については、いずれも全会一致で原案どおり可決すべきものと決定しました。

また、「ごみ収集業務について」、12月10日に所管事務調査を開催し、担当課からごみ収集業務の流れと洗車についての説明を受けました。

委員からは、ごみ収集車の洗車については、業者が洗車場を利用できるような工夫をするなどし、市民に迷惑がかからないようにすべきとの意見が出されました。

また、市立病院の指定管理について、一度閉会中の調査を行うことに決定しましたが、議員全員で説明を受けることになり、当委員会としての調査は行わないこととしました。

以上、文教厚生常任委員会の報告といたします。